

平成30年度守谷市地域包括支援センター事業計画の骨子（案）

1 第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第7期計画）の重点取組

今後、守谷市でも後期高齢者が急激に増加し、前期高齢者や生産年齢人口が減少傾向になることが予測されることから、地域包括ケアシステムを具体化していくことが喫緊の課題となっています。

そのため、高齢者の自立支援や要介護（要支援）状態の重症化予防ができるように、地域の特徴を踏まえて、関係機関との協働で介護予防事業が展開できるよう計画します。

また、後期高齢者の増加やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、認知症の問題がさらに顕在化すると考えます。認知症の啓発から認知症対応までの取組を、地域・行政・関係機関が連携して行い、医療・介護がスムーズに連動できるような体制づくりを構築していくことが求められます。

さらに、高齢者が安心して在宅生活が継続できる多様なサービスを提供できるようにするために、下記の3点について重点項目として取り組みます。

【重点取組】

① 地域ケア会議の推進（個別課題から地域課題へ）

地域ケア個別会議を6地区毎に実施することで、複数のケースから見えてくる課題や、地域住民、関係職種の声を地域ニーズとして捉え、地域の支え合いの仕組みや社会資源開発に結び付くように取り組みます。

② 生活支援体制整備事業の推進

高齢者の在宅支援を推進する方法として、日常生活圏域を基盤とした第2層協議体による話し合いの場を社会福祉協議会と行政との協働で継続し、地域包括支援センター職員が調整役として地域に入りながら推進していきます。今後、「まちづくり協議会」が、地域毎に設立されていく中で、地域課題を地域と行政等が共有しながら、地域住民が主体となって高齢者の生活を支える仕組みができるよう推進します。

③ 認知症対策の推進

後期高齢者の増加やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、認知症対策を強化します。対策の主な項目は、ア) 認知症の理解を深める市民啓発、イ) 認知症の予防、ウ) 認知症ケアパスの活用、エ) 医療・介護等連携支援の強化、オ) 見守り等の地域づくりの5つを重点として推進します。

2 第7期計画の1年目の取組事項

(1) 地域ケア会議の実施

個別ケースについて、民生委員、医療機関や警察等の関係機関、社会福祉協議会、介護保険事業所等と個別課題を解決するための地域ケア会議の開催

- 地域ケア会議について、国のモデル事業に参加することで、個別課題から地域課題の展開方法を学ぶ。

(2) 生活支援体制整備事業の推進

① 地域の情報共有、話し合いの場の設置（協議体設置）

守谷市地域福祉活動計画6地区実行委員会を協議体として位置づけ、社会福祉協議会と連携し、話し合いの場を継続する。その中で、地域の課題や地域資源を把握する。

② 生活支援コーディネーターの配置

社会福祉協議会のバックアップをすることで、コーディネーターの役割を担ってもらえるようにする。

(3) 認知症対策の推進

① 認知症の啓発

- ・9月の「認知症を知る月間」のイベント開催

例：市民からの川柳募集→審査委員には市長や教育長、市民川柳クラブ等の協力を得る。

- ・公共交通機関や金融機関、スーパー等の職員を対象とした認知症サポーター養成講座

- ・市民を対象とした講演会（認知症の介護家族等当事者に協力を得る）

- ・出前講座による認知症啓発（認知症ガイドブックの活用）

② MCI 対策の検討

- ・MCI 対象者の把握支援方法

③ 認知症初期集中支援チームの活動

- ・対象者の把握方法の検討

- ・かかりつけ医、認知症疾患医療センター、介護保険事業所との連携方法

④ 認知症カフェの展開

- ・脳活ボランティア等の横展開

(4) その他

① 介護予防事業（フレイル予防）の取組

- フレイル予防の啓発

- ・セルフチェック方法と予防活動の地域展開について
 - ・リハビリ専門職（理学療法士、作業療法士）の役割強化
- 既存事業との調整
- ②在宅医療・介護連携の推進
- 守谷市在宅医療・介護連携推進会議の継続開催
- ③地域包括支援センターの機能強化
- 地域包括支援センターの増設（委託を含む）の具体的な検討
- ・機能強化に向けての業務の検討、委託の検討及び決定、開設までのスケジュール提示、委託先選定と調整等